

令和4年3月10日

医療大訓第 4号

○茨城県立医療大学特任教授等に関する規程

(趣 旨)

第1条 茨城県立医療大学の教育の充実及び学術・臨床研究の推進等を図るため、特任教授、特任准教授、特任講師及び特任助教（以下「特任教授等」という。）について、その基準及び手続等に関し必要な事項を定める。

(授与する称号)

第2条 学長は、本学教職員の中で優れた学識、経験等を有すると認められた者に対し、次の各号を任命することができる。

- (1) 特任教授
- (2) 特任准教授
- (3) 特任講師
- (4) 特任助教

(対象となる者)

第3条 特任教授等の対象となる者は、保健医療分野等において優れた功績が認められる者並びに大学が必要とする者で、次のとおりとする。

- (1) 特定の本学の管理運営、教育研究等を充実・推進するうえで、管理運営、教育研究、臨床、国際学術交流、産学官連携、地域貢献等に顕著な実績を有する者
- (2) その他、学長が本学の管理運営、教育研究等において、特に必要と認める者

(要 件)

第4条 前条の対象者のうち、次の要件を満たす者とする。

- (1) 原則として、茨城県立医療大学教員の資格及び選考基準に準じると認められる者
- (2) その他、学長が特に必要と認める者

(選 考)

第5条 特任教授等の選考は、総務委員会の議を経て学長が行う。

2 学長は、前項の選考にあたって、副学長、事務局長、付属病院長に推薦を依頼するものとし、特任教授等、職務、任命期間、理由及びその他必要な事項を明らかにし、総務委員会に諮るものとする。

3 学長は、選考の結果について、特任教授等を任命することとした場合は、直近の教授会に報告するものとする。

(任命の取消)

第6条 学長は、業務上の不適正な行為が明らかになったとき、その他学長が必要と認めるときは、任命を取り消すことができる。

(任命等の通知)

第7条 特任教授等を任命する場合には、文書にその旨を明記して本人に通知するものとする。取り消す場合も同様とする。

(報酬等)

第8条 要領に定める報酬及び費用弁償のほか、いかなる給与も支給しない。

(委 任)

第9条 この規程に定めるもののほか、特任教授等に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

茨城県立医療大学特任教授等選考要領

この要領は、茨城県立医療大学特任教授等に関する規程（以下「規程」という）について、具体的事項を定める。

1 要件

規程第4条に定める要件は、特任教授等を任命することにより、特定の本学の管理運営、教育研究等の充実・推進が特に図られる者で次のいずれかとする。

- (1) 多大な功績が認められる者
- (2) 特定の分野で顕著な業績を有する者

2 推薦方法

(1) 副学長、事務局長、付属病院長は、規程第3条の者（現に任用されている者若しくは任用されることが確実な者）について、同第4条の要件に該当する者として推薦する場合は、特任教授等推薦書（別紙様式1。以下「推薦書」という。）に履歴書、教育研究業績書及び業務に関する資料を添付し学長に推薦する。

(2) 推薦書は、原則として、新年度が開始される30日前に事務局へ提出することとする。

3 審査

学長は、推薦書が提出された場合は、添付書類に基づき要件を審査し、同様式の審査欄に審査結果を記載する。なお、任命する特任教授等は、茨城県立医療大学教員選考規程の資格に準ずるものとする。

4 任命及び取消

任命した場合は、任命通知書（別紙様式2）により、任命を取り消した場合は、任命取消通知書（別紙様式3）により本人へ通知する。

5 その他

この要領に定めのない事項は、学長が別に定める。

(別紙様式1)

年 月 日

茨城県立医療大学 学長 殿

職・氏名

特任教授等推薦書

茨城県立医療大学特任教授等に関する規程第5条第1号の規定に基づき、下記のとおり推薦します。

記

| | | | |
|-----------------------|------------|----|-----|
| ふりがな 氏 名 | | 性別 | 男 女 |
| 生年月日 (年齢) | 年 月 日 (歳) | | |
| 所 属 | | | |
| 職 名 | | | |
| 最 終 学 歴 | | | |
| 任命する特任教授等 | | | |
| 主として従事する 教育・研究等の内容 | | | |
| 任命を必要とする 特別な理由 | | | |

※添付書類：履歴書，教育研究業績調書及び業務に関する資料

審 査 欄 ※該当項目にチェック

第4条(1) 該当 第4条(2) 該当 非該当

審査日 年 月 日 学長

(別紙様式2)

任命通知書

(氏 名) 殿

茨城県立医療大学特任 (教授) を任命します。

任命期間

年 月 日～ 年 月 日

年 月 日

茨城県立医療大学
学長

任命取消通知書

(氏 名) 殿

茨城県立医療大学特任 (教授) について、
年 月 日付で取り消します。

年 月 日

茨城県立医療大学
学長